

宇都宮市監査委員告示第6号

平成31年3月26日付け宇都宮市監査委員告示第2号，平成30年10月30日付け宇都宮市監査委員告示第8号により公表した監査の結果について，地方自治法第199条第12項の規定に基づき，宇都宮市長から次のとおり措置を講じた旨の通知があったので，同項の規定によりこれを公表する。

令和元年10月15日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫

同 福田 栄

同 金 崎 芙美子

同 内 藤 良 弘

宮行第206号

令和元年9月30日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫 様
福田 栄 様
金 崎 芙美子 様
内 藤 良 弘 様

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

平成30年度定例監査の結果に関する報告に基づく措置について

平成31年3月26日付けで提出された定例監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。

宮行第206号

令和元年9月30日

宇都宮市監査委員 小林 陽 夫 様
福田 栄 様
金 崎 芙美子 様
内 藤 良 弘 様

宇都宮市長 佐 藤 栄 一

平成30年度財政援助団体等監査の結果に関する報告に基づく措置について

平成30年10月30付けで提出された財政援助団体等監査の結果について、当該監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知いたします。